

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策並びに基礎的電気通信役務支援機関の平成21年度事業計画について

<目 次>

○報告の概要等

(別添資料)

- ・平成21年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画について(写)
(東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社)
- ・平成21年度事業計画等認可申請書(写)
(基礎的電気通信役務支援機関)

- ◆ H18.11.21 情報通信審議会においてユニバーサルサービス制度に係る交付金の交付等の認可の際、NTT東西に対する経営効率化について要望。
これを受け、総務省は、NTT東西等に対し行政指導を実施。

情報通信審議会からの要望 (H18.11.21)

▶ 経営効率化の推進 (情報通信審議会 ⇄ NTT東西、行政)

- NTT東西が交付金を受けるに際し、一層の効率化を行い赤字の縮小に努めるため、以下を要望。
- ▶ 交付金の交付に当たり、設備利用部門の費用について7%の経営効率化を前提としているため、毎年、ユニバーサルサービス収支表の提出に併せて、その実績を総務省に報告すること。
- ▶ 総務省は、上記の経営効率化について、十分な検証を行うことが必要であり、そのための方策を講ずるとともに、当該検証結果については、審議会に対し報告等を行うこと。



基礎的電気通信役務の提供に関し講ずべき措置について (H18.11.22)

▶ 基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化の推進 (総務省 ⇄ NTT東西)

- ▶ 今回の交付金の算定は、貴社において、設備利用部門の費用について約7%の経営効率化を行うことを前提としている。このため、貴社が基礎的電気通信役務の提供において当該効率化を達成することが重要。
- ▶ NTT東西は、交付金の算定に用いた経営効率化率(7%)の達成度合い(実績)を総務省に報告すること。
- ▶ 毎年度の事業計画の認可申請の際に、基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策について報告すること。

報告のポイント

- ① H21年度もNTT東西ともに、設備利用部門の費用について、7%の効率化を継続（東：▲117億円、西：▲91億円）
- ② 人員のスリム化（東：4.6万人（H20年度）→4.3万人（H21年度） 西：4.9万人（H20年度）→4.6万人（H21年度））
- ③ 各種業務の集約・アウトソーシングによる効率化の実施

NTT東西の主な効率化計画

人員数の削減

■ NTT東日本

【H19実績】	【H20推計】	【H21計画】
4.9万人	4.6万人	4.3万人
対前年	(▲ 0.3万人)	(▲ 0.3万人)

[※上記の人員数には、アウトソーシング会社等の人員を含む。]

■ NTT西日本

【H19実績】	【H20推計】	【H21計画】
5.4万人	4.9万人	4.6万人
対前年	(▲ 0.5万人)	(▲ 0.3万人)

[※上記の人員数には、アウトソーシング会社等の人員を含む。]

**業務の集約
アウトソーシングによる効率化**

- 116業務の拠点集約、アウトソーシングによる効率化
- 加入権取扱い業務の拠点集約、アウトソーシングによる効率化

- 116業務の効率的な受付体制の推進
- 加入権取扱い業務の拠点集約
- 料金業務の拠点集約

その他

- 社宅等、不動産売却による保有コストの削減
- @ビリングの利用増による料金請求費用の抑制 等

- 社宅等、不動産売却による保有コストの削減
- Myビリングの利用増による料金請求費用の抑制 等

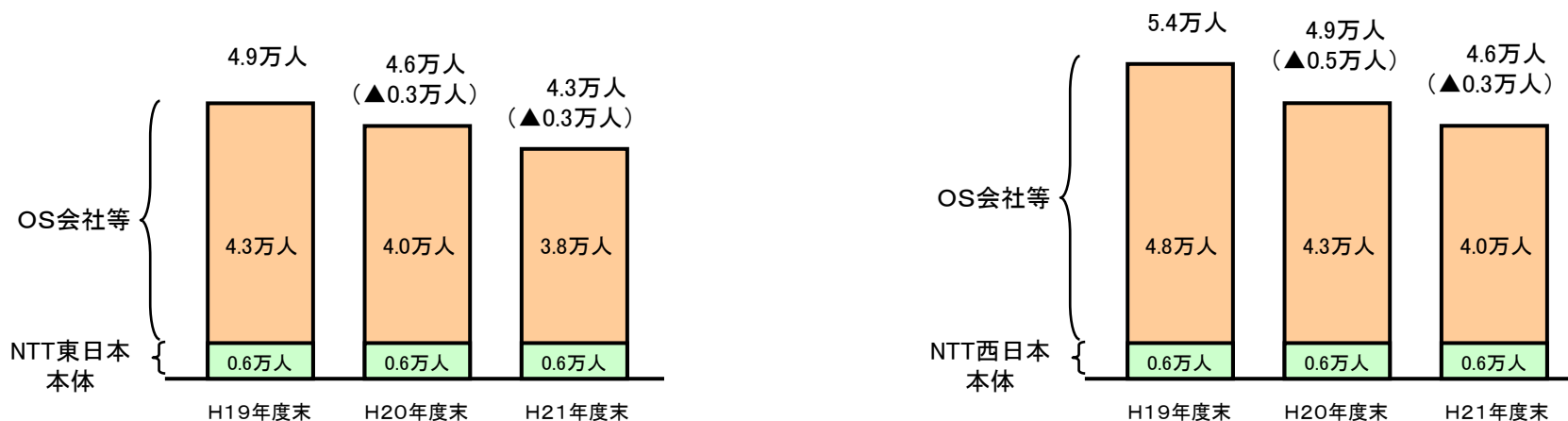
【参考】

効率化のための具体策

NTT東日本

NTT西日本

人員のスリム化



[※1 : 年度末に退職・再雇用する人員を含む。]

[※2 : H20年度末及びH21年度末については推計値。]

業務の集約

	施策の内容
116業務	<ul style="list-style-type: none"> 27拠点を20拠点に集約するとともに、アウトソーシングによる効率化を実施。 平成21年度第1四半期に完了予定。
加入権取扱い業務	<ul style="list-style-type: none"> 18拠点を1拠点に集約するとともに、アウトソーシングによる効率化を実施。 平成20年12月に完了。

	施策の内容
116業務	<ul style="list-style-type: none"> 受付時間の見直しによる効率的な受付体制を推進。 平成20年10月実施。
加入権取扱い業務	<ul style="list-style-type: none"> 15拠点を2拠点に集約。 平成20年7月実施。
料金業務	<ul style="list-style-type: none"> 料金問合せ業務を対象に70拠点を52拠点に集約。 平成21年7月に完了予定。

NTT東日本

	H19年度実績	H20年度見込	H21年度計画
基礎的電気通信役務に係る 設備利用部門の費用	1,804億円	1,678億円	1,561億円
効率化率		▲7%	▲7%

効率化額
▲117億円

NTT西日本

	H19年度実績	H20年度見込	H21年度計画
基礎的電気通信役務に係る 設備利用部門の費用	1,403億円	1,305億円	1,214億円
効率化率		▲7%	▲7%

効率化額
▲91億円

事業計画・収支予算のポイント

- ① **支援業務費は約0.70億円（約0.80億円(H20年度)）**
 - ・H20年度予算に比べ、周知広報費を効率化(約0.41億円(H20年度) → 約0.31億円(H21年度))。
 - ・なお、交付金交付・負担金徴収業務を行うことから、全体の収支予算は約154億円程度となっている。
- ② **効率的かつ多面的な周知広報の実施**
 - ・H21年度算定の番号単価がH20年度(8円/月・番号)と同水準になると予想されることから、周知広報費の効率化を図ることにより支出額を抑制。
 - ・なお、H20年度の実績を踏まえつつ、制度のより一層の浸透を図るため、Web広告の活用や地方説明・見学会の開催など多面的な周知広報を実施。
- ③ **予備費の計上**
 - ・これまでの予算作成過程を踏まえ、費目ごとのスリム化の徹底を図るとともに、不測の事態に備え、予備費をH20年度と同額の300万円計上。

【平成21年度収支予算】

(単位:千円)

	平成21年度予算額	平成20年度予算額
収入	15,381,231	11,530,102
負担金収入	15,310,702	11,448,228
借入金返済引当資産取崩収入	215	1,563
借入金収入	63,814	65,311
前期繰越収支差額	6,500	15,000
支出	15,381,231	11,530,102
交付金支出	15,245,606	11,381,290
支援業務費	70,314	80,311
(再掲) 周知広報費支出	30,765	41,424
(再掲) 予備費支出	3,000	3,000
借入金返済支出	65,311	68,501

【参考】 平成21年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度決算額(概算)との比較〕

区分	平成21年度予算額	平成20年度決算額 (概算)	増減等の説明
人件費	24,139千円	23,672千円	前年度決算比 +467千円 (支援業務室員の定期昇給に伴う給料手当+297千円 他)
物件費等	12,410千円	11,062千円	前年度決算比 +1,348千円 (旅費交通費▲172千円、支払利息費+836千円 他)
(再掲) 諸謝金	3,512千円	3,170千円	前年度決算比 +342千円 ○平成21年度予算額の内訳 ・企業倒産、未納対策顧問弁護士 年額1,008千円(±0千円) ・監査関係費用等 1,945千円(±0千円) ・支援業務諮問委員会委員謝金 217千円(±0千円) ・会計経理事務一部委託 342千円(+342千円[新規計上])
周知費用	30,765千円	38,203千円	前年度決算比 ▲7,438千円 ○平成21年度予算額の内訳 ・新聞広告 16,705千円(+202千円) - 昨年度と同様に11月下旬を目途に「半2」サイズにて1回実施。 ・パンフレット作成費 900千円(+627千円) - 昨年度と同様に2万部作成し、各種団体・電気通信事業者等に配布。 ・ホームページ更新、保守管理 250千円(▲820千円) ・コールセンター 9,920千円(▲7,024千円) - 番号単価改定値がほぼ横ばい傾向にあると予測されることから、受付体制を縮小。 ・インターネット広告 2,000千円(+530千円) - 昨年度と同様に12月を目途に1回実施。 ・地方説明・見学会 990千円(▲953千円) - 昨年度と同様に8月を目途に2箇所各1回実施。
予備費	3,000千円	131千円	前年度決算比 +2,869千円 【不測の事態に備えるため、平成20年度から計上】 ※平成20年度は「会計経理事務一部委託」費用として131千円を支出
支援業務費総額	70,314千円	73,068千円	

1 ユーザからの問い合わせ状況等

(単位:件)

	平成20年												平成21年	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
総務省等	35	51	29	32	32	21	19	14	19	27	15	40	122	109
支援機関※1	30	40	24	26	25	19	17	12	13	20	12	38	109	85
総務省※2	5	11	5	6	7	2	2	2	6	7	3	2	13	24
民間事業者※3	3,286	2,842	2,035	2,271	2,116	2,123	2,039	2,000	1,968	2,031	1,753	1,786	2,513	4,539
合計	3,321	2,893	2,064	2,303	2,148	2,144	2,058	2,014	1,987	2,058	1,768	1,826	2,635	4,648

(※1:平成18年9月16日設置 ※2:地方支分部局分を含む ※3:NTT東西、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイルの主要6社の合計値)

2 ユーザからの主な問い合わせ内容

- ユニバーサルサービス制度の概要について(ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービス制度の必要性や仕組み 等)
- 「ユニバーサルサービス料」の設定・徴収について(負担金をユーザーに転嫁している電話会社の説明が不十分 等)
- NTT東西の経営状況について(黒字なのになぜ補てんが必要か 等) など

(参考) ユニバーサルサービス制度に関するポータルサイトのアクセス数

(単位:回)

	平成20年												平成21年	
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
支援機関	11,561	9,603	8,042	6,651	7,737	6,234	6,750	6,828	9,206	8,830	10,200	22,631	36,107	16,086
総務省	5,873	5,516	4,551	4,496	4,925	4,995	4,661	13,195	7,340	4,400	7,749	5,721	7,307	5,777

総務省総合通信基盤局長
桜井 俊 殿



東経企営第08-202号
平成21年2月27日

東日本電信電話株式会社
代表取締役社長
江 部 努

平成21年度における基礎的電気通信役務に係る 設備利用部門の費用の効率化の計画について

弊社は、従来から経営効率化に取り組み、業務の抜本的アウトソーシングと退職再雇用の仕組みによる人件費の削減、人員のスリム化、物件費の効率化、資産のスリム化等、あらゆる費用を対象に効率化に努めてきているところであります。

平成21年度においても、引き続き、人員のスリム化、業務の集約、資産のスリム化等に取り組むことにより、一層の効率化に努めていく所存であります。

これらの施策を着実に実施することにより、ユニバーサルサービスに係る設備利用部門の費用については、昨年度と同様、対前年度比▲7%の効率化を計画いたします。

なお、具体的な施策については別紙のとおりです。

(別紙)

具体的な施策について

項目	内容												
人員のスリム化	<table><thead><tr><th></th><th><H19実績></th><th><H20>^{※3}</th><th><H21>^{※3}</th></tr></thead><tbody><tr><td>※1、※2 年度末人員数 (対前年度増減)</td><td>4.9万人</td><td>4.6万人 (▲0.3万人)</td><td>4.3万人 (▲0.3万人)</td></tr><tr><td><内訳> NTT東日本本体</td><td>0.6万人</td><td>0.6万人</td><td>0.6万人</td></tr></tbody></table> <p>※1 人員数はNTT東日本及びアウトソーシング会社等の合計。 ※2 年度末に退職・再雇用する人員を含む。 ※3 H20末及びH21末については推計値である。</p>		<H19実績>	<H20> ^{※3}	<H21> ^{※3}	※1、※2 年度末人員数 (対前年度増減)	4.9万人	4.6万人 (▲0.3万人)	4.3万人 (▲0.3万人)	<内訳> NTT東日本本体	0.6万人	0.6万人	0.6万人
	<H19実績>	<H20> ^{※3}	<H21> ^{※3}										
※1、※2 年度末人員数 (対前年度増減)	4.9万人	4.6万人 (▲0.3万人)	4.3万人 (▲0.3万人)										
<内訳> NTT東日本本体	0.6万人	0.6万人	0.6万人										
業務の集約・アウトソーシングによる効率化の実施	<p>○116業務</p> <ul style="list-style-type: none">・拠点の集約、アウトソーシングによる効率化を実施。・実施時期：H21年6月末に完了予定。 <p style="text-align: center;"><H19年度末> <H21年6月末></p> <p>拠点数： 27拠点 → 20拠点</p> <p>○加入権取扱い業務</p> <ul style="list-style-type: none">・拠点の集約、アウトソーシングによる効率化を実施。・実施時期：H20年12月に完了。 <p style="text-align: center;"><H19年度末> <H20年12月末></p> <p>拠点数： 18拠点 → 1拠点</p> <p>※実施時期はH20年度のものを含みますが、H21年度においては見直し効果が通年ベースに拡大します。</p>												
資産のスリム化	<p>○空スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none">・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースの有効活用のため、空スペースの貸付を推進。 <p>○遊休不動産の売却による保有コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none">・社宅等の集約、廃止及び売却により、保有コストの削減を推進。												
その他	<p>○@ビルディングの利用増による料金請求コストの抑制</p> <p>○Web受付の推進による効率化</p> <p>○その他物件費全般にわたる抑制</p> <ul style="list-style-type: none">・ISO14001取得による紙・事務用品経費及び電気使用料の削減等												

(参考)

基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化について

	H 1 9 実績	H 2 0 見込	H 2 1 計画
基礎的電気通信 役務に係る設備 利用部門の費用	1, 8 0 4 億円	1, 6 7 8 億円	1, 5 6 1 億円
<効率化率>		<▲ 7 %>	<▲ 7 %>



総務省総合通信基盤局長
桜井 俊 殿



西企営第164号
平成21年2月27日

西日本電信電話株式会社
代表取締役社長
大竹 伸 一

平成21年度における基礎的電気通信役務に係る 設備利用部門の費用の効率化の計画について

弊社は、従来から経営効率化に取り組み、業務の抜本的アウトソーシングと退職再雇用の仕組みによる人件費の削減、人員のスリム化、物件費の効率化、資産のスリム化等、あらゆる費用を対象に効率化に努めてきているところであります。

平成21年度においても、引き続き、人員のスリム化、業務の集約、資産のスリム化等に取り組むことにより、一層の効率化に努めていく所存であります。

これらの施策を着実に実施することにより、ユニバーサルサービスに係る設備利用部門の費用については、昨年度と同様、対前年度比▲7%の効率化を計画いたします。

なお、具体的な施策については別紙のとおりです。

具体的な施策について

項目	内容																
人員のスリム化	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;"><H19実績></td> <td style="text-align: center; width: 20%;"><H20>^{※3}</td> <td style="text-align: center; width: 20%;"><H21>^{※3}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年度末人員数^{※1、※2}</td> <td style="text-align: center;">5.4万人</td> <td style="text-align: center;">4.9万人</td> <td style="text-align: center;">4.6万人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">(対前年度増減)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(▲0.5万人)</td> <td style="text-align: center;">(▲0.3万人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><内訳> NTT西日本本体</td> <td style="text-align: center;">0.6万人</td> <td style="text-align: center;">0.6万人</td> <td style="text-align: center;">0.6万人</td> </tr> </table> <p>※1 人員数は、NTT西日本及びアウトソーシング会社等の合計。 ※2 年度末に退職・再雇用した人員を含む。 ※3 H20末及びH21末については推計値である。</p>		<H19実績>	<H20> ^{※3}	<H21> ^{※3}	年度末人員数 ^{※1、※2}	5.4万人	4.9万人	4.6万人	(対前年度増減)		(▲0.5万人)	(▲0.3万人)	<内訳> NTT西日本本体	0.6万人	0.6万人	0.6万人
	<H19実績>	<H20> ^{※3}	<H21> ^{※3}														
年度末人員数 ^{※1、※2}	5.4万人	4.9万人	4.6万人														
(対前年度増減)		(▲0.5万人)	(▲0.3万人)														
<内訳> NTT西日本本体	0.6万人	0.6万人	0.6万人														
業務の集約等	<p>○116業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付時間の見直しによる効率的な受付体制の推進。 ・実施時期：平成20年10月実施。 <p>○加入権取扱い業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15拠点を2拠点に集約し、費用の削減を図る。 ・実施時期：平成20年7月実施。 <p>○料金業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金問合せ業務を対象に拠点を集約し、費用の削減を図る。 (70拠点を52拠点に見直し) ・実施時期：平成20年4月から平成21年7月にかけて実施。 <p>※実施時期は平成20年度のものを含みますが、平成21年度においては見直し効果が通年ベースに拡大します。</p>																
資産のスリム化	<p>○空スペースの有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約に伴い廃止した拠点の建物スペースの有効活用のため、空スペースの貸付を推進。 <p>○遊休不動産の売却による保有コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社宅等の集約、廃止及び売却により、保有コストの削減を推進。 																
その他	<p>○Myビリングの利用増による料金請求コストの抑制</p> <p>○Web受付の推進による効率化</p> <p>○その他物件費全般にわたる抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001取得による紙・事務用品経費及び電気使用料の削減等 ・メール便の活用による配送費の削減 ・社内OA網の効率化による維持コストの削減 																

(参考)

基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化について

	H 1 9 実績	H 2 0 見込	H 2 1 計画
基礎的電気通信 役務に係る設備 利用部門の費用 <効率化率>	1, 4 0 3 億円	1, 3 0 5 億円 <▲ 7 %>	1, 2 1 4 億円 <▲ 7 %>





事業計画等認可申請書

TCA支-050
平成21年3月13日

総務大臣 鳩山 邦夫 殿

社団法人電気通信事業者協会
会長 孫 正義

平成21年度事業計画及び収支予算の認可を受けたいので、電気通信事業法第116条第1項において準用する同法第80条第1項の規定に基づき、下記資料を添えて申請します。

記

- 1 平成21年度事業計画書
- 2 平成21年度収支予算書

平成21年度 事業計画

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
社団法人 電気通信事業者協会

平成21年度事業計画

ユニバーサルサービス制度稼働4年目となり、交付金の交付及び負担金の徴収に係る業務等順調に推移してきているが、平成21年度は制度の一層の定着化に努めるとともに効率化に配慮しつつ支援業務の強化を図るため以下の事業を推進する。

1 交付金の交付及び負担金の徴収に係る関係業務の的確な実施

(1) 交付金の交付、負担金の徴収に係る業務の的確な実施

交付金の交付及び負担金の徴収の業務については、実施後3年目となり前年度の実施結果を踏まえ交付金の交付及び負担金の徴収業務を引き続き的確に実施のこととする。

(2) 交付金の額及び負担金の額等についての認可申請の円滑な実施

関係法令に基づき、以下の事務を適切かつ円滑に実施することとする。

○法第109条第1項の規定に基づき、交付金の額を算定し当該交付金の額及び交付方法について総務大臣の認可を受けること

○法第110条第2項の規定に基づき、負担金の額を算定し当該負担金の額及び徴収方法について総務大臣の認可を受けること

○総務省告示第429号（平成18年7月31日）に基づき番号単価を算定すること

(3) 外部機関による会計経理事務におけるチェック機能の強化

交付金の交付及び負担金の徴収事務を適正かつ公正・確実に実施するため、引き続き外部機関（公認会計士等）による会計経理事務におけるチェック機能の強化を図る。

2 周知・広報活動及び問い合わせ対応の実施

(1) 多面的な周知・広報活動の実施

より一層のユニバーサルサービス制度の周知を図るため、これまでの実施結果を踏まえ、インターネットの多面的な活用や周知資料の充実、その他必要な行事など効率性を配慮しつつ、関係者と連携のもと実施する。

(2) 円滑な問い合わせ対応

関係電気通信事業者及び一般利用者からの問い合わせ等が年間を通じて相当数あり、特に番号単価の算定や料金請求書が送付された直後などは問い合わせが増加する。

これら問い合わせに迅速、的確に対応するため支援業務室及びコールセンターによる対応について効率性を配慮しつつ継続実施する。

3 支援業務諮問委員会の運営

法第113条第2項の規定に基づき、交付金の額及び交付方法並びに負担金の額及び徴収方法、番号単価の算定、その他、支援業務の実施に関する重要事項を調査審議するため開催される諮問委員会の運営に資することとする。

同委員会の開催の時期は、交付金及び負担金の額等の認可申請案等作成時、予算作成時及び修正番号単価算定時の3回を定例開催とする。

4 効率的な業務執行体制の整備と関係事務の円滑な推進

支援業務を引き続き円滑に、かつ、効率的に実施する視点から業務執行体制の整備強化を図るとともに、関係規定の整備、関係機関等との連携強化などの推進に努める。

5 情報公開の実施

支援機関の財務状況、番号単価、交付金及び負担金に係る情報、電気通信事業者のユニバーサルサービス料の設定状況、その他の支援業務に関する情報の公開をホームページや自動音声・FAX案内サービス等を活用して可能な限り実施する。

平成21年度 収支予算

自 平成21年 4月 1日
至 平成22年 3月31日

総務大臣指定 基礎的電気通信役務支援機関
社団法人 電気通信事業者協会

収支予算書

(基礎的電気通信役務支援機関業務特別会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 負担金収入	15,310,702,348	11,448,228,311	3,862,474,037	
(2) 雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	15,310,702,348	11,448,228,311	3,862,474,037	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	15,303,892,000	11,449,640,416	3,854,251,584	
交付金支出	15,245,606,000	11,381,290,416	3,864,315,584	
給料手当支出	16,607,000	16,328,000	279,000	
福利厚生費支出	2,335,000	2,305,000	30,000	
会議費支出	52,000	52,000	0	
旅費交通費支出	980,000	980,000	0	
通信運搬費支出	855,000	896,000	△ 41,000	
備品費支出	300,000	300,000	0	
消耗品費支出	492,000	492,000	0	
印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
賃借公益費支出	338,000	338,000	0	
図書費支出	50,000	50,000	0	
諸謝金支出	3,512,000	3,185,000	327,000	
周知広報費支出	30,765,000	41,424,000	△ 10,659,000	
支払利息支出	1,800,000	1,800,000	0	
雑支出	150,000	150,000	0	
(2) 管理費支出	8,114,000	8,074,000	40,000	
役員報酬支出	778,000	780,000	△ 2,000	
給料手当支出	3,010,000	2,972,000	38,000	

福利厚生費支出	495,000	491,000	4,000
旅費交通費支出	83,000	83,000	0
光熱水料費支出	329,000	329,000	0
賃借公益費支出	3,389,000	3,389,000	0
租税公課支出	30,000	30,000	0
事業活動支出計	15,312,006,000	11,457,714,416	3,854,291,584
事業活動収支差額	△ 1,303,652	△ 9,486,105	8,182,453
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1) 特定資産取崩収入			
借入金返済引当資産取崩収入	214,652	1,563,105	△ 1,348,453
投資活動収入計	214,652	1,563,105	△ 1,348,453
2. 投資活動支出			
(1) 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	914,000	887,000	27,000
投資活動支出計	914,000	887,000	27,000
投資活動収支差額	△ 699,348	676,105	△ 1,375,453
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
(1) 借入金収入	63,814,000	65,311,000	△ 1,497,000
財務活動収入計	63,814,000	65,311,000	△ 1,497,000
2. 財務活動支出			
(1) 借入金返済支出	65,311,000	68,501,000	△ 3,190,000
財務活動支出計	65,311,000	68,501,000	△ 3,190,000
財務活動収支差額	△ 1,497,000	△ 3,190,000	1,693,000
Ⅳ 予備費支出	3,000,000	3,000,000	0
当期収支差額	△ 6,500,000	△ 15,000,000	8,500,000
前期繰越収支差額	6,500,000	15,000,000	△ 8,500,000
次期繰越収支差額	0	0	0

(注) 借入金限度額：ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）支援機関の業務を円滑に遂行するため、平成20年度末決算における純資産の額を限度として、必要最小限の一時借入を行うことができる。